

平成30年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 平成30年3月6日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 平成30年3月8日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	大瀬忠昭君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事	迎雄一朗君	事業理事	川内野勉君	総務課長	中村義治君
企画財政課長	今道晋次君	住民福祉課長	大平弘明君	税務課長	内田明文君
保険環境課長	藤永大治君	会計管理者	川崎順二君	建設課長	山本勝憲君
水道課長	橋川貴月君	産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君
教育次長	水本淳一君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君
議会事務局書記	山藤宏太君		

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第17号 平成29年度 佐々町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第3 議案第18号 平成29年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第19号 平成29年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第4号）

- 日程第5 議案第20号 平成29年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第21号 平成29年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第22号 平成29年度 佐々町水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第25号 平成30年度 佐々町一般会計予算
- 日程第9 議案第26号 平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第27号 平成30年度 佐々町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第28号 平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第29号 平成30年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第13 議案第30号 平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第31号 平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第15 議案第32号 平成30年度 佐々町水道事業会計予算

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

本日は、平成30年3月第1回佐々町議会定例会の本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則の規定によって、8番、須藤敏規君、9番、川副善敬君を指名します。

これから議案の上程を昨日に引き続き行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第17号 平成29年度 佐々町一般会計補正予算（第6号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、議案第17号 平成29年度佐々町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

執行の説明を求めます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第17号 朗読）

中身につきましては、企画財政課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長 (今道 晋次 君)

すみません、お手元の17号議案、1枚めくっていただきまして、1ページになります。第1表歳入歳出予算補正、1款町税、補正額699万円、計15億9,245万8,000円、1項町民税、補正額533万4,000円、計7億3,616万4,000円、2項固定資産税、補正額175万5,000円、計6億9,711万3,000円、3項軽自動車税、補正額、減額9万9,000円、計4,438万1,000円。

11款分担金及び負担金、補正額1,869万8,000円、計1億3,918万2,000円、1項負担金、補正額1,817万円、計1億3,822万8,000円、2項分担金、補正額52万8,000円、計95万4,000円。

12款使用料及び手数料、補正額、減額389万6,000円、計2億80万6,000円、1項使用料、補正額、減額383万5,000円、計1億6,105万5,000円、2項手数料、補正額、減額6万1,000円、計3,975万1,000円。

13款国庫支出金、補正額、減額1,706万6,000円、計7億828万3,000円、1項国庫負担金、補正額、減額591万5,000円、計5億2,885万1,000円、2項国庫補助金、補正額、減額、1,115万円、計1億7,482万3,000円、3項委託金、補正額、減額1,000円、計460万9,000円。

14款県支出金、補正額、減額1,865万8,000円、計5億1,259万9,000円、1項県負担金、補正額、減額313万9,000円、計2億8,471万7,000円、2項県補助金、補正額、減額1,278万4,000円、計1億9,113万円、3項委託金、補正額、減額273万5,000円、計3,675万2,000円。

15款財産収入56万4,000円、計3,293万2,000円、1項財産運用収入、補正額、減額4万1,000円、計2,863万2,000円、2項財産売払収入、補正額60万5,000円、計430万円。

16款寄附金、補正額、減額595万円、計1,005万2,000円、1項寄附金、補正額、計、同額です。

次のページになりますけれども、17款繰入金、補正額、減額9,942万8,000円、計5億3,065万4,000円、2項基金繰入金、補正額、減額9,942万8,000円、計5億3,065万3,000円。

19款諸収入、補正額、減額171万3,000円、計6,032万2,000円、1項延滞金、加算金及び過料、補正額55万5,000円、計155万5,000円、2項預金利子、補正額、減額2万3,000円、計23万2,000円、4項雑入、補正額、減額224万5,000円、計5,833万5,000円。

20款町債、補正額、減額170万円、計2億7,860万円、1項町債、補正額、計、同額です。

歳入合計、補正額、減額1億2,215万9,000円、計59億9,661万4,000円。

すみません、ページをめくっていただきまして、歳出のほうに移ります。

1款議会費、補正額、減額156万円、計8,014万円、1項議会費、補正額、計、同額です。

2款総務費、補正額、減額4,703万9,000円、計6億84万1,000円、1項総務管理費、補正額、減額3,810万1,000円、計4億8,206万3,000円、2項徴税费、補正額、減額389万円、計6,638万1,000円、3項戸籍住民基本台帳費、補正額、減額4,000円、計2,727万2,000円、4項選挙費、補正額、減額504万4,000円、計2,217万2,000円。

3款民生費、補正額、減額61万4,000円、計18億7,945万4,000円、1項社会福祉費、補正額、減額395万1,000円、計7億778万3,000円、2項児童福祉費、補正額333万7,000円、計11億7,147万1,000円。

4款衛生費、補正額、減額1,214万円、計6億7,190万7,000円、1項保健衛生費、補正額、減額549万7,000円、計3億7,134万3,000円、2項清掃費、補正額、減額664万3,000円、計2億9,398万8,000円。

6款農林水産業費、補正額、減額979万3,000円、計1億7,208万8,000円、1項農業費、補正額、減額424万円、計1億6,952万2,000円、2項林業費、補正額、減額555万3,000円、計236万6,000円。

7款商工費、補正額89万4,000円、計3,007万1,000円、1項商工費、補正額、計、ともに同額です。

8 款土木費、補正額、減額2,338万9,000円、計9億769万2,000円、1 項土木管理費、補正額185万9,000円、計7,303万8,000円、2 項道路橋梁費、補正額、減額894万5,000円、計2億978万9,000円、3 項河川費、補正額、減額220万円、計8,130万5,000円、5 項都市計画費、補正額、減額102万円、計4億1,763万5,000円、6 項住宅費、補正額、減額1,308万3,000円、計1億2,490万7,000円。

9 款消防費、補正額、減額603万7,000円、計2億387万5,000円、1 項消防費、補正額、計、同額です。

10 款教育費、補正額、減額、973万7,000円、計5億369万6,000円、1 項教育総務費、補正額、減額130万2,000円、計8,138万9,000円、2 項小学校費、補正額、減額279万7,000円、計1億2,821万円、3 項中学校費、補正額、減額69万円、計7,037万2,000円、4 項幼稚園費、補正額、減額105万3,000円、計8,138万1,000円、5 項社会教育費、補正額、減額408万6,000円、計1億756万2,000円、6 項保健体育費、補正額19万1,000円、計3,478万2,000円。

11 款災害復旧費、補正額、減額50万円、計3,250万5,000円、1 項公共土木施設災害復旧費、補正額、減額50万円、計351万3,000円。

12 款公債費、補正額、減額1,215万4,000円、計7億5,510万5,000円、1 項公債費、補正額、計、ともに同額です。

13 款諸支出金、補正額、減額258万9,000円、計1億3,012万5,000円、1 項基金費、補正額、計、ともに同額です。

14 款予備費、補正額249万9,000円、計2,863万8,000円、1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額1億2,215万9,000円、計59億9,661万4,000円。

すみません、めくっていただきまして、5 ページになります。第2表繰越明許費補正、追加、3 款民生費2 項児童福祉費、事業名、幼保連携型認定こども園施設整備事業、金額2億3,092万6,000円。

6 款農林水産業費1 項農業費、事業名、県営ため池整備事業、金額160万円。

8 款土木費2 項道路橋梁費、事業名、道路新設改良事業、金額1,238万5,000円。

8 款土木費3 項河川費、事業名、河川改良事業、金額1,744万5,000円。

9 款消防費1 項消防費、事業名、消火栓改良事業、金額178万2,000円。

11 款災害復旧費2 項農林水産施設災害復旧費、事業名、29年災農地災害復旧事業、250万円。

今回、6 件の繰越明許費の補正の追加をさせていただいております。まず、3 款の民生費、幼保連携型認定こども園施設整備事業でございますけれども、今年度から民営化しております佐々中央保育所において幼保連携型認定こども園への移行へ向けての園舎の整備工事が進められているところでありますが、地中における支障物の関係で年度内完成が見込めないことによるものでございます。

続きまして、6 款農林水産業費の県営ため池整備事業でございますけれども、さきの国の補正により追加配分がなされたということでの、その事業に係る分の繰越ということでございます。

続いて、8 款土木費の道路新設改良事業でございますけれども、工事につきましては、町道野寄線道路改良工事に係るものでございます。これにつきましては、交通誘導員の確保問題等で年度内完成が困難となったことから繰越をさせていただきたいということでございます。

また、同じく8 款土木費の河川改良事業でございますが、工事は中川原地区排水路整備工事、それと志方川支流整備工事の2 件を想定して、予定しておりますけれども、これにつきましては、使用材料に係る納期がずれ込んでいるというようなことから、年度内完成が困難になったために繰越をさせていただきたいというものでございます。

それから、9 款消防費、消火栓改良事業でございますけれども、これは、水道課のほうで実

施をしております新町地区配水管改良工事に係るものでございまして、年度内完成を予定して事務を進めておりましたけれども、交通誘導員の確保の問題等で契約が 3 月 7 日という形で遅れ込んでおりました、その工事に係る一般会計から水道課への負担金が本件でございまして、この繰越をさせていただきたいというものでございます。

それから、最後の 11 款災害復旧費、29 年災農地災害復旧事業でございまして、2 件の農地災害復旧工事がありまして、90 日の標準工期を確保するという事で、年度内発注の作業を進めておりましたけれども、そのうち、1 件が入札不調となり、結果として 2 月 6 日契約といったスケジュールとなったこともありまして、繰越をさせていただきたいという事で御提案ということになります。

それでは、すみません、6 ページでございまして、第 3 表債務負担行為補正、追加事項、し尿・浄化槽汚泥処理業務委託料、期間、平成 30 年度から平成 32 年度まで、限度額 1 億 5,200 万 7,000 円、まずこの追加につきましてでございますが、このし尿・浄化槽汚泥処理業務委託料につきまして、現契約が平成 30 年 3 月末までとなっております、それを 4 月 1 日から 3 年間の期間で債務負担行為を起こすものでございます。

それから、次、廃止でございまして、事業名、事項、佐々町地域おこし協力隊員用公用車リース料、補正前、期間、平成 30 年度から 32 年度まで、限度額 264 万 6,000 円、補正後、期間限度額それぞれなしということで、これにつきましては、先日の一般質問の中でお尋ねがありましたけれども、地域おこし協力隊の採用を予定しておりましたけれども、今年度中の採用ができないというふうなことでございまして、結果として、債務負担行為を上げさせていただいておりましたけれども、今回、廃止をさせていただくものでございます。

それから、ページを、すみません、めくっていただきまして、7 ページになります。第 4 表地方債補正、追加、起債の目的、(公共事業等債) 県営ため池整備事業、限度額 140 万円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利率、年 2.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)、償還方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる、というものでございます。

この県営ため池事業の追加でございまして、繰越明許のところでも御説明をさせていただいたように、県営ため池事業に係るまちの負担分に係るものが充当率 100% という形になっておりますので、140 万円、今回新規で計上させていただいているものでございます。

続いて、変更でございまして、起債の目的、(公営住宅建設事業債) 公営住宅改修事業、補正前、限度額 4,710 万円、記載の方法、普通貸借または証券発行、利率、年 2.0% 以内(ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)、償還方法、政府資金についてはその融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協議する。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

補正後、限度額 4,400 万円、起債の方法、利率、償還の方法はそれぞれ補正前に同じでございまして、この公営住宅事業債の今回の変更につきましては、事業費の減に伴うものでございます。

それでは、事項別明細のほうに入らせていただきたいというふうに思います。ページ数をめくっていただきまして、10 ページのところからでございます。まず 10 ページのところの一番上の、1 款町税 1 項町民税 1 目個人、それと 2 目のところの法人と両方ありますけれども、まずその 1 目個人のところで、現年度課税分と滞納繰越分、これがそれぞれ 350 万円、174 万 2,000 円の増というふうになっているところでございます。

それから、11 ページを見ていただきますと、11 ページの上のほうでございまして、11 款分担金

及び負担金 1 項負担金 1 目民生費負担金 1 節児童福祉費負担金でございますけれども、保育料のところで1,769万4,000円ということで増額になっております。決算を見込んでの増額ということでございます。

それから、同じく11ページのところですけれども、ちょうど中ほどになります。11款分担金及び負担金 2 項分担金 1 目農林水産業費分担金の52万8,000円につきましては、こちらに書いてあるとおりでございます、県営ため池事業に係る地元負担金ということになります。

先ほどの繰越分との関係もでございますので、先ほど繰越のところでも御説明をさせていただいた分がこの52万8,000円のうちの20万円ということになります。32万8,000円というのが今回の国の補正ではない部分での事業ということになります。

地元負担金は全体事業の 2%ということになりますので、今回の国の補正の追加分は1,000万円の事業費でございます。そのうちの14%が町の負担、2%が地元負担というふうになっているところでございます。

それから、あと少しめくっていただきまして、19ページをお願いします。19ページの下の方、16款寄附金1項寄附金 1 目共同のまちづくり促進事業費寄附金というところで、減額の600万円というふうになっております。これはふるさと納税の減に係るものでございます。

それから、次のページの20ページになりますけれども、17款繰入金 2 項基金繰入金の 2 目でございます。下水道整備基金繰入金というところでございますけれども、減額の1億円となっております。これは、公共下水道事業特別会計における決算を見越しての減額というふうな調整というところでございます。

歳入の主なものについては以上でございます。

すみません、歳出につきましては、それぞれ各課より主なものについて説明をさせていただきたいと思っております。すみません、引き続き企画財政課所管の分から歳出について説明をさせていただきたいというふうに思います。

ページ数が、すみません、25ページになります。3目の財産管理費のところでございます。町有地造成工事設計業務委託料が減額の286万8,000円というふうになっております。これは、旧国鉄寮跡地の造成工事を見込んでおりましたけれども、その設計を見込んでおりましたけれども、建設課の技師での対応というふうなことから、そういったところでの減額ということで、最終的には執行残をここに計上をさせていただいているところでございます。

それから、同じページの5目のところでございます。広報防災費でございます。防災行政無線の基礎撤去工事の執行残として668万2,000円減額となっております。これにつきましては、7月補正で950万円予算を計上させていただき、設計段階で300万円ほど金額が下がる形になり、契約は約、設計額より若干落ちた形での契約となっているんですけれども、契約後にまたさらに変更が発生し、最終的には950万円の予算が280万円程度で竣工したということに伴う執行残というふうなことになるところでございます。

それから、ページをめくっていただきまして27ページでございます。27ページの12目ふるさと納税事業費というところでございます。これは、先ほど歳入のところでも御説明をさせていただきましたけれども、ふるさと納税の減による部分での減額の250万円というところでございます。

それから、その下の13目地域おこし協力隊事業費でございますけれども、2名の協力隊員の追加というふうなことで計画をしておりましたけれども、今年度中の採用が見通しが立ちませんので、今回減額の552万6,000円ということで減額をさせていただいているところでございます。

それから、ページ数、ずっと飛びまして48ページになります。これは本当大変申しわけないと思っております。48ページの一番下のところの12款公債費 1 項公債費 1 目元金のところで、

減額1,215万4,000円を上げさせていただいておりますけれども、すみません、これはもう財政のほうのミスでございまして、12月補正において繰上償還の予算を計上させていただく際に、誤って二重計上させていただいております、その繰上償還対象の部分の29年度償還元金がそのまま二重計上というふうな形になっておりましたので、今回このような形で減額させていただくものでございます。まことに申しわけございません。財政がこのような間違いを起こしてしまって本当に申しわけございませんでした。

歳出についての説明は以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

各課長から説明があれば許可します。

総務課長。

総務課長（中村 義治 君）

歳入ですけれども、19ページをお願いいたします。15款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入の1節土地売払収入60万5,000円ですけれども、これにつきましては、松瀬免の法定外公共物の里道を普通財産に移管しまして68.17平米を売却いたしております。

それから、21ページをお願いいたします。21ページの説明欄ですけれども、上から3番目の雇用保険料個人負担金、減額の46万1,000円、これにつきましては、雇用保険料率が1000分の4から1000分の3に改正になったということと、中央保育所が民営化に伴う減額でございます。

それから、26ページをお願いいたします。26ページの8目電子計算費でございますが、11節需用費の消耗品、減額の140万1,000円、これにつきましては、プリンター、トナー、通常プリンター、大判プリンター等の入札執行残実績に伴います減額でございます。

それから、パソコン等修繕費ということで減額の77万2,000円、これはプリンター端末等の修繕料ということで、実績に伴う減額でございます。

それから、12節役務費、減額の476万8,000円、通信運搬費の減額の375万8,000円ですが、これにつきましては、出先機関へのL G W A N回線の配線を予定しておりましたけれども、既設設備で対応ということで減額をいたしております。

それから、L G W A N端末設定手数料、減額の81万円、これにつきましては、L G W A N端末を購入時に設定費用として計上しておりましたけれども、手数料が不要ということで減額をいたしております。

それから、13節委託料、減額の672万7,000円、機器保守料でございますが、これにつきましては、減額の100万3,000円、これについてはL G W A N機器保守業務、それからセキュリティ強化対策機器保守業務ということで、保守業務の実績に伴います減額でございます。

それから、ソフトメンテナンス委託料、減額の572万4,000円、これにつきましては、社会保障番号制度記載事項の充実にかかわります住基システムの改修業務が事業確定のために減額になっております。それから、セキュリティクラウド参加に伴います改修費用の減額ということで、減額の572万4,000円を行っております。

それから、14節の使用料及び賃借料、減額の139万3,000円、電算機リース料ということで、これにつきましては、再リースに伴いますリース料の減額とL G W A N専用端末リース料17台、入札に伴います減額でございます。

それから、L G W A N—A S Pサービス利用料、減額の8万9,000円、これにつきましては、このL G W A N—A S Pサービスですけれども、これはアプリケーションサービスプロバイダーといたしまして、地方公共団体専用のネットワークL G W A N内で構築されましたクラウドサービスということで、につきまして計上しておりましたけれども、長崎県自治体情報セキュリティクラウドの負担金ということで、下の19節の負担金、補助及び交付金のほうに組みかえ

をさせていただくということで減額をさせていただいております。

それから、長崎県自治体情報セキュリティクラウド参加負担金ということで、これにつきましては、インターネット環境のセキュリティを向上させるために都道府県ごとに構築しましたシステムで、このシステムを利用することで各市町村独自のセキュリティ対策に加え、さらに高度なセキュリティ対策やサービス、メールの無害化、迷惑メールの隔離を受けることができるということで、加入負担金として 9 万 6,000 円を計上いたしております。

それから、30 ページをお願いいたします。30 ページですけれども、2 款総務費 4 項選挙費関係でございますが、3 目の町長選挙・町議会議員一般選挙でございますが、3 節の職員手当等の時間外手当、減額の 34 万 6,000 円、これにつきましては、午前零時を予定しておりましたけれども、10 時半に終了したということで減額をいたしております。

それから、11 節需用費の消耗品、減額の 29 万 8,000 円、これは町議立候補選挙道具ということで 20 名を予定しておりましたが、12 名の実績ということで減額をさせていただいております。

それから、12 節の役務費、通信運搬費、減額の 108 万 6,000 円、これにつきましては、町長、町議のほうの選挙運動用のはがきということで、実績に伴いまして減額をさせていただいております。

それから、14 節の使用料及び賃借料、ポスター掲示場借上料、減額の 26 万 6,000 円、これにつきましては、3 段の 21 区画を予定しておりましたけれども、3 段の 18 区画に変更した関係で減額となっております。

それから、個人演説会会場使用料、減額の 32 万 9,000 円、これにつきましては、文化会館、それから集会所等を予定しておりましたが、実績として 6 回の集会所利用ということで減額をさせていただいております。

それから、4 目の県知事選挙費、3 節の職員手当等の減額の時間外勤務手当の減額ですけれども 62 万 3,000 円、これも午前零時を予定しておりましたけれども、21 時半終了ということで減額をさせていただいております。

次のページをお願いいたします。5 目の衆議院議員選挙費の 3 節の職員手当等でございますが、これにつきましても、午前零時を予定しておりましたが、23 時 20 分終了ということで減額をさせていただいております。

それから、43 ページをお願いいたします。9 款消防費 1 項消防費 1 目常備消防費、これにつきましては、消防事務負担金が確定によりまして、減額の 480 万 7,000 円減額をさせていただいております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

住民福祉課長。

**住民福祉課長（大平 弘明 君）**

それでは、まず 13 ページのほうをお願いいたします。13 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金 1 節総務費補助金、減額の 382 万 9,000 円、こちらのほうは先ほど総務課長のほうから御説明がありました社会保障・税番号制度システムの整備実績に伴います減額となっております。

それから、同じく 2 節児童福祉費補助金、保育所等施設整備交付金、こちらのほうは財政課長のほうが御説明いたしました繰越明許に伴う実績を見込んでの減額となっております。

なお、先ほど、2 億 3,092 万 6,000 円ということで繰越のほうを上げさせていただいておりますけれども、所管委員会のほうで 2 億 3,092 万 5,000 円ということで御説明をいたしておりました。1,000 円誤差が生じております。よろしくをお願いいたします。



それから、続きまして16ページをお願いいたします。14款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金2節児童福祉費補助金、こちらのほうの長崎県認定こども園施設整備補助金、減額の837万2,000円、こちらのほうにつきましても繰越明許にあわせての減額となっております。

続きまして、歳出のほうでございます。33ページをお願いいたします。3款民生費2項児童福祉費3目児童福祉施設費19節負担金、補助及び交付金、こちらのほうの施設型給付費負担金につきましては、保育所園児の受け入れの増に伴います増額となっております。4,666万6,000円ということで、歳入で財政課長が御説明いたしました歳入とこちらのほうの歳出のほうとがリンクしてくるような形になります。

当初予定しておりました児童数よりも延べ人数で220人増加の見込みがあるということで、今回補正をさせていただいております。

次のページでございます。34ページ。同じく認定こども園施設整備事業費補助金、減額の797万2,000円、それから保育所等施設整備事業費補助金、減額の357万4,000円、こちらにつきましても、認定こども園の繰越事業に伴います減額ということでなっております。

現在の進捗状況でございますけれども、3月今現在で3階の外部部分、それから内部の天井、それから側面ボード、そういったところまでができ上がってきている状況です。このまま順調にいきますと、4月の30日引き渡しということで完成を見込んでおります。

以上でございます。

議長 (淡田 邦夫 君)

保険環境課長。

保険環境課長 (藤永 大治 君)

それでは、34ページをお願いいたします。34ページ下段になりますけれども、4款衛生費1項保健衛生費の中の2目予防費、予防接種業務委託料で75万4,000円の増額補正をさせていただいておりますけれども、この主な要因としましては、日本脳炎ワクチン接種者の増というものでございます。

それから、36ページをお願いいたします。36ページ上段になりますけれども、4款衛生費2項清掃費の中の3目し尿処理費、委託料44万8,000円ということで、し尿・浄化槽汚泥処理委託料の増額をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、3カ年の債務負担行為限度額の範囲内での増額補正をさせていただいております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 (淡田 邦夫 君)

産業経済課長。

産業経済課長 (藤永 尊生 君)

予算書の11ページのほうをお願いしたいと思います。まず11ページのほう、11款分担金及び負担金のほう、農林水産業費分担金になりますが、こちら県営ため池整備事業受益者分担金ですけれども、今回、同額といいますか、新規での計上という形になりますけれども、こちらにつきましては、県によりまして町内3ため池の改修工事のほうが行われるようになっておりますが、これに対しまして県からの負担金を求められて支出をする分になりますけれども、今年度、一部測量試験のほうが行われまして、その負担金が発生するものなのですが、本来であれば予算計画時においてその負担金の確認をしておればよかったです。確認のほうを怠ってしましまして、今年度分につきまして3月のこの時期の補正という形での計上になってしまいました。まことに申しわけございませんでした。こちらの予算につきましては、その分の負担金と

いうことでの事業費のほうの 2% の計上という形になります。

続きまして、17 ページのほうをお願いしたいと思います。17 ページ、県支出金、農林水産業費補助金のほう、企業名、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金ですが、こちらイノシシ対策に係る防護柵、捕獲経費の分になりますけれども、実績による減という形でマイナスの 210 万 6,000 円になっております。

その下、農地中間管理機構農地集積補助金のほうですが、こちら対象がなかったことにより減ということでマイナス 80 万円になっております。

次のページをお願いいたします。18 ページのほうになりますが、県支出金の農林水産業費委託金になります。農地中間管理機構事業県委託金のほうになりますけれども、マイナス 78 万 8,000 円ですが、事業推進の執行残という形での減になっております。

続きまして、歳出のほう、37 ページのほうをお願いしたいと思います。37 ページ、支出のほうになりますけれども、農林水産業費の 5 目、農業振興費のほうになります。1 節の報酬のほうになりますけれども、人・農地プラン検討委員会委員報酬のほうになりますが、こちら皆減という形になりますが、協力金の補助の負担がなかったことによる未開催のための減ということでマイナス 4 万 4,000 円になっております。

その下、アグリビジネスアドバイザーの報酬のほうですが、こちらがアドバイザーの宮崎大学の西先生のほうに報酬のほう等を予定をしておりましたけれども、都合が合わないと、日程の調整ができなかったために開催のほうができなかった部分で、減額という形でマイナス 24 万円を上げております。

その下になります。9 節旅費になりますけれども、農業経営講師の費用弁償ですが、こちらさきの上記のほうでアドバイザーの旅費になるものの未開催による分の減ということで、マイナス 32 万 7,000 円になっております。

次のページをお願いしたいと思います。38 ページ、2 段目になりますけれども、6 目の農業生産総合対策事業費のほう、19 節の負担金、補助金及び交付金ですが、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金のほう、マイナス 210 万 5,000 円になっておりますが、歳入のほうでも説明をしましており、イノシシ対策の分の防護柵が入札による減という形になっております。あと国の配分の減によるものとあわせましての減ということで計上させていただいております。

次に、8 目の農地費になります。13 節の委託料ですが、農道清掃業務委託料、マイナス 149 万 7,000 円になりますが、こちらにつきましては、実施の時期とそのあり方につきまして検討のほうをいたしまして、計画しておりました草刈りなどにつきましては、やはり地元や受益者において施工いただくと、負担をいただくというふうを考えまして、自力施工が難しい場合につきましては、町のほうが負担をするというような形で対応していければという形で、本年度につきましては施工についてはいたらなかったということにより減ということになります。

その下、県営ため池整備事業の 19 節の負担金、補助金及び交付金の分ですけれども、こちら増額の 422 万 5,000 円になりますけれども、こちら負担金のほうになりますけれども、事業費に対しまして国が 55%、県が 29%、町が 14%、地元受益者のほうが 2% の負担という形になっておりまして、地元の受益者負担金 2% につきましては、町の予算を通しまして、町の方とあわせまして支出とするような形になっております。予算のほう 422 万 5,000 円を上げておりますけれども、こちらに対します事業費のほうが 2,640 万円ほどになりますけれども、そのうち、1,000 万円分、こちらのほうが国の補正予算のほうにつきまして、前倒しの事業という形になっておりまして、その予算がつきましたもので繰越という形をとらせていただくようになっております。

さきに委員会のほうでもお配りしております資料のほうとは、その分が数字がかわっておりますので、御了承いただきたいと思っております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、39ページのほうをお願いいたします。39ページ13目の農地中間管理機構事業費のほうになりますけれども、14節の使用料及び賃借料のほうです。車借上料のほうがマイナス72万円です。事業推進に要する費用で計上しておりましたけれども、こちらにつきましては産業経済課の車のほうで対応いたしましたので、利用しなかったということでの減になっております。

その下、負担金、補助及び交付金のほうの農地中間管理機構の農地集積補助金のほうですが、マイナス80万円になっておりますが、反当たり2万円の協力補助金を予定をしておりましたけれども、こちら借り手貸し手に関してのマッチング等いかずにまとまりがありませんでしたので、マイナス80万円ということでの計上をさせていただいております。

その下になります。林業費のほうになります。まず1目の林業総務費のほうになります。こちら委託料のほうになります。林道清掃業務委託料ですが、マイナス516万9,000円ですけれども、こちらも農道清掃と同じく自力施工が難しいものについて対応していくというような形を考えているもので、今回、減額をさせていただいております。

次に、その下になります。2目の林業振興費のほうですけれども、負担金、補助及び交付金のほうで、県治山林道協会の負担金になりますが、マイナス38万4,000円になっております。こちら予算の負担金の限度額という形での計上をさせていただいておりますけれども、治山工事の実施におきまして算定負担となるものでして、今年度、古川地区、道木地区、災害での大茂の分につきましては算定という形になっておりまして、算定された分の残りの分の執行残分での減ということになります。

続きまして、次のページ、40ページのほうになりますけれども、商工費のほうで、5目祭り費のほうになりますけれども、8節の報償費のほうで、イベント支出等の謝礼部分、マイナス15万円のほうになっておりますけれども、こちらは花菖蒲まつりの出演謝礼として予定をしておりましたが、都合が合わなくて実施ができませんでしたので、執行残という形で減額をさせていただいております。

産業経済課は以上になります。

議 長 (淡田 邦夫 君)

教育次長。

教育次長 (水本 淳一 君)

まず、歳入の20ページでございます。17款繰入金2項基金繰入金のうち、3目体育文化振興基金繰入金60万円の追加補正をさせていただいております。

歳出にいきまして、歳出関連でございますが、これに関連する部分でございます。47ページでございます。10款教育費5項社会教育費9目社会教育振興事業費の中の19節負担金、補助及び交付金、体育文化振興事業補助金60万円の追加ということになっております。これにつきましては、12月に不足を1月から3月まで見込んだ分で一応補正をさせていただいておったわけでございますけれども、1月に入りましてからの佐々中学校生徒のソフトテニス部から長崎県選抜ということで選ばれてまして、ソフトテニス大会が8回ほど行われたということで、その分がちょっと見込まれませんでした。約20万円ほど。

それから、2月に入りまして、小学校のソフトボール選抜大会におきまして、鹿児島で行われるということで、40万円ほど支出が見込まれましたので、かかっております。

この約60万円ほど見込まれなかった部分を今回、追加補正させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（山本 勝憲 君）

すみません、歳入のほうからお願いいたします。11ページですね。12款の使用料及び手数料で、土木使用料の住宅使用料でございます。290万円ほど減額させていただいていると思います。こちらにつきまして、入居者の所得の減、それと特公賃に入られている高額所得者の退去ということで減額になっております。

続きまして、歳出のほうでございます。41ページをお願いいたします。8款の土木費の2項の道路橋梁費、その中で、道路新設改良費の工事請負費700万円ほどの減額させていただいております。入札執行残による減額も含まれておりますが、計画しておりました路線のうち、半坂線、それと中央小浦線、芳ノ浦、口石水道線と、小規模な工事でございますが、こちらにつきまして、設計のほうは準備を進めておりましたが、工期が非常に難しくなり、また交通誘導員の不足というような現状もつかまえておりましたので、その分を含めまして、次年度のほうに、いわゆる30年の予算のほうに繰延べさせていただいたという状況でございます。

あと、建設課関係で減額しておりますが、その中で、すみません、42ページ、住宅管理費の13節の委託料、高架水槽清掃業務委託料23万8,000円、これ皆減となっております。市瀬第2団地のほうにつきましては、高架水槽なんですけど、こちらにつきましては、給水管の取りかえ工事を工事のほうで行っております、その関係で高架水槽も新しくかえたということで、点検が必要なくなったと、清掃の必要なくなったということで皆減させていただいております。

連絡調整がついていなくて申しわけなく思っております。申しわけありません。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

税務課長。

税務課長（内田 明文 君）

それでは、10ページのほうをお願いいたします。歳入のほうですけれども、上段にあります1目個人の分の現年度課税分350万円の増額補正です。この分につきましては、退職された方の退職所得の分、それから途中退職ですので、次年度の4月、5月分につきましては、次年度の調定となるものですけれども、退職されたことによって現年度となりましたので、その分の増によりまして増額補正をしております。

それから、滞納繰越分につきましては、各税とも実績に伴いまして増額補正をしております。

それから、歳出のほうですけれども、28ページをお願いいたします。下段の2目賦課徴収費の1節報酬、それから4節の共済費ですけれども、こちらのほうの嘱託員の報酬、それから社会保険料ですけれども、これは徴収関係で税務専門員の方が予算で計上しておりましたけれども、9月末で退職されたものですから、その後探しておりましたけれども、結局今のところまだ見つかっておらず、その分の減額となっております。

それから、役務費の42万2,000円、それから委託料の不動産鑑定業務委託料32万4,000円の減ですけれども、こちらのほうは、滞納者の方の公売を予定しておりましたけれども、12月に全額自主納付をされましたものですから、未執行ということで、その分の減額をしております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

農業委員会事務局長。

**農業委員会事務局長 (金子 剛 君)**

歳出でございますけども、36ページをお願いいたします。6款農林水産業費1目農業委員会費でございます。1節報酬でございますが、農業委員報酬が減額の89万2,000円、それから農地利用最適化推進委員の報酬で、これも減額の34万4,000円でございます。

この報酬につきましては、担い手の農地集積集約化の推進、それから耕作放棄地への発生防止等の活動の実績によります減額をさせていただいております。

以上でございます。

**議 長 (淡田 邦夫 君)**

水道課長。

**水道課長 (橋川 貴月 君)**

35ページをごらんください。4款1項12目の合併浄化槽設置整備事業費ですけれども、減額の113万6,000円になっております。当初、相談がございました7基ありましたが、実績に伴い6基の設置になったための減額となっております。

以上です。

**議 長 (淡田 邦夫 君)**

ほかにございませんでしょうか。

(「なし。」の声あり)

ないようです。

11時10分まで暫時休憩といたします。

(11時04分 休憩)

(11時10分 再開)

**議 長 (淡田 邦夫 君)**

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。ございませんか。

2番。

**2 番 (浜野 亘 君)**

まず、私がちょっと言いたいのが、町内会の要望等がありまして、なかなかしていただけないということがございますので、今回3月に相当減額をされております。3カ月に1回補正予算があるわけですので、もう少し気をつけていただけたらという思いで質問をさせていただきます。

まず11ページの11款の分担金及び負担金、先ほど説明がありましたけれども、2目の民生費負担金1節児童福祉費負担金の中で保育料が1,769万4,000円、決算を見込んでの増額という説明がありましたけれども、こんなにも3月に補正せんばいかんって、どんだけ見込んでおったとかっていう当初予算がどんだけやったかという話になってくるものですから、これは12月とかできたんではないかというので質問をさせていただきます。

それから、19ページ、16款寄附金のところで、1目協働のまちづくり促進事業費寄附金、ふるさと納税の減ということで、全国、今ふるさと納税については力を入れられておまして、結構ふえているという状況の中に、当初予算が1,600万円だったんでしょうか、今回600万円というパーセンテージにしたら結構な金額になるわけですね。その取り組み状況といいますか、PR状況が不足しているとか、問題点があるのではないかというふうに思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、25ページ、2款総務費の中の5目広報防災費、15節工事請負費ですけども、先ほどの説明で、補正予算で950万円で最終的には250万円程度になってしまった。最初の見積もりはどんなだったんだろうかということですね。950万円から250万円になるなんて。そういうところがちょっと、どういういきさつでそういうふうになったのかなというふうにしかちょっと思えません。

それから、30ページです。2款総務費の3目で、町長選挙・町議会議員一般選挙費のここ全体に係る分で、それぞれについては総務課長から御丁寧に説明いただいたんですけども、6月に選挙があっているわけですよ、去年の。今減額ですよ。だから、先ほど言った町内会からのいろんな要望に対してこういう減額があるんだったら、その分使えたんではないかと、早く補正していただければですね。確定は早かったと思うので、なぜそういうふうになったのかということをお聞きしたいと。

それから、38ページだったですかね、38ページの6款農林水産事業費8目農地費の中で、13節委託料、企画財政課長から説明がありました。それとあわせて39ページの6款の農林水産事業費の中の1目林業総務費13節委託料、林道清掃業務委託料、同じようなもので、昨年ちょっと問題になりましたですよ。28年度決算のときだったと思うんですけども、農地と林業が一緒にして決算をしてしまったということで、分けられて予算を組まれたんですけども、結果的に、一般質問でもあったかと思うんですけども、やっぱり清掃をやっていただきたいということで、議員さんからお願いがあったと思うんですが、それが実質上、されていない、地元任せ、前とちょっとかわらんような状態ですよ。予算を組んでやらないというのはいかなるものかなということでした。しっかりやっていただければというふうに思っているところです。

以上の点で、先ほど言いましたように、町内会の。

議 長（淡田 邦夫 君）

5項目やったですね。  
2番。

2 番（浜野 亘 君）

はい。町内会の要望に答えるために、早く補正をお願いしたいということの思いで質問をしました。よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（今道 晋次 君）

まず、1点目の寄附金、ふるさと納税の件ですけども、問題点が何かっていうと非常に難しい部分がございますけれども、他の自治体、特にふるさと納税をたくさん集めている自治体と比較をしたときに、うちが劣っている部分が1点あるとすれば、品目だというふうに思っております。

返礼品の品目がもう少し種類が多く揃ってれば、まあ多少はふるさと納税の増額につながったのではないかというふうに思っているところでございます。

新年度については、もう少し財源確保という視点も含めて取り組みを工夫したいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど御説明させていただきました、広報防災費の当初950万円の見積もりが結果として3分の1以下というふうな形になっているということについてのお話ですけれども、これは庁内での、要するにうちの職員の技術職員との調整で事務を進めてきておりますけれども、大変申しわけないですけれども、技術的な部分のところで結果として現場対応をしていく中で変更になった部分が大きかったものですから、過大に設計をしたということではございませんけれども、なるべく基礎撤去を、パンザマストの基礎撤去の工事なものですから、基礎撤去をするときに、例えば、家屋への影響があるのではなからうかとか、ちょっと心配が結果として大きくなったために設計額といいますか、当初の予算を見込む上での金額が大きくなったのではなからうかと。

実際に設計自体が、先ほども御説明をさせていただきましたけれども、950万円の見積もりから600万円になり、契約は580万円程度ですけれども、それがまたさらに半分近くの280万円まで下がっているという原因も、結果としてその発注後、工事を進めていく中でそこまでの作業は必要ないだろうという現場での調整がまた入ったということでもございまして、これはもう御指摘のとおりでございまして、内部の職員の技術力の向上という部分を含めて取り組んではいかなくはない課題になってしまったというふうに感じたところでございます。

企画財政課の案件は以上でございます。

議 長 (淡田 邦夫 君)

住民福祉課長。

住民福祉課長 (大平 弘明 君)

浜野議員御指摘のとおり、金額的に1,700万円ということで、保育料の収入の増額、子供さんが受け入れがふえるということは喜ばしいことかと思っておりますけれども、金額にいたしましては、確かに御指摘のありましたように、12月等でいったん精査をしまして、3月の決算見込みを立て、3月でさらに予算の確認をする、そういった作業が必要であったかと思っております。今後、内部のほうで十分事務スケジュールについて協議を行って進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

総務課長。

総務課長 (中村 義治 君)

すみません、回答になるかどうかはわかりませんが、3回の選挙があつてございまして、御存じのとおり、ここにあるとおり、全て執行残ということになっております。それで、増額補正があれば直近の議会に提案をして、増額をしているのではないかと考えておりますが、全て執行残ということになってございまして、今後、事務手続について、今後調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議 長 (淡田 邦夫 君)

産業経済課長。

**産業経済課長（藤永 尊生 君）**

農道林道の話になりますけども、農道林道につきましては、当時要望によりまして事業を実施しているものだと思いますが、それに伴いまして、町で開設をしておるものなんです、やはりその管理という形になりますと、地元や受益者の方で実施していただくという形のほうがいいんじゃないかということもありまして、そのような形でこちらも管理をお願いしたいということで要望していきたいというふうに思っております。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

2 番。

**2 番（浜野 亘 君）**

最初のふるさと納税の分は課題が出てきているわけですよ、品目が少ないと、平戸市さんから比べたら全然少ないのはわかっているわけですけども、要するに特産品が少ないというようなことにまで発展しますので、その辺、今後検討していただければというふうに思います。

それから、総務課長の答弁の中に、補正がないような感じで言われたんですけども、あれは追加議案で県知事選挙とか出されたんではなかったですかね、当初予算ではなかったと思いますので、機会はずっと12月もありますし、多分最終日に追加予算で出された記憶があります。その辺を今後、気をつけていただければと思います。

それから、産業経済課の回答で納得できないのが、地元の方はできる範囲でされるんでしょうけど、なかなかできないので町道とか林道とかがつなれば、やはりお願いをするしかないし、通りづらいというような苦情がっておりますので、そこは地元でというのをおしえていただくと、非常に困るんですけども。やはり町の管理、林道の管理というのは町がすべきものですよ、基本的に。その辺でもう少し考えて、早目の執行を、夏場が特にひどいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

答弁は2番議員、いいですか。

ほかにございませんでしょうか。

8 番。

**8 番（須藤 敏規 君）**

質問じゃないんですけど、考え方をちょっとお尋ねします。

御存じのように、資金管理は副町長をはじめ会計管理者の方と総務課長、企画財政課長、両理事は入っておられませんけど、御存じのように、日銀のゼロ金利政策でなかなか利子がつかない中で、利子の運用を900万円ほどですかね、運用して稼いでいただいて、本当に御苦労さんだと思いますけども、今回の補正の金融商品の関係の補正をされたのかなと思っているんですけど、9月にもなさっているようですけども、全体的に今の流れからいくと、900万円前後のあれを見込めるのかどうかですね、日銀の考えによると、日銀が買い入れるのを減らすような報道があったもんですから、そこら辺の見通しはどのように考えていかれるのか。利子の見込みですね、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

企画財政課長。



**企画財政課長 (今道 晋次 君)**

ただいまの質問ですけれども、基金そのものは約60億円ございます。実際には60億円切っておりますけれども、そうした中で、これまでやり取りをしながら、20億円を限度としてという形で運用をさせていただいているところです。今現在、17億円を保有しております。運用しておりますけれども、今御質問があったように、国の負債も大きくなっておりまして、1,000兆円を超える国の負債に対して約4割が日銀が保有しているというふうなことから、徐々に報道がなされてきているのが、財政ファイナンスという話で、今議員さんが御質問された一番の御懸念のところだろうというふうには思います。

現時点で保有して運用しております一番高い金利のものが0.941という利率のものがあります。しかしながら、それ以外はなかなか大きな率というか高い率ではございませんけれども、そこを今の低金利の中で保有し続ければ、先ほど須藤議員さんがおっしゃるような形での、ある程度の運用益というのは確保できるのではないかとこのように思っているところではございますけれども、今後の、以前も決算のときに同じような御質問をいただきました一般財源の確保をどうしていくかというふうなお話もいただきました。そういった意味では、小さいかもしれませんが、基金がある程度ある中で基金の運用幅をどういうふうにしていくのかというのは、今後の私どもの課題ではないか、先ほど、2番議員さんの質問があったふるさと納税もそうですけれども、一般財源の確保という部分では、ふるさと納税とこの資金運用というのは、非常に大きなウエイトを占めていくのかなというふうに思っておりますので、このあたりは、さらに勉強しながら財源の確保に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、最後に、今後の金利動向が明確に御説明できるような状況ではございませんけれども、繰り返しになりますが、今現在、保有しているものをうまく運用していく形では、今8番議員さんが御質問をされているような財源の確保というのは、ある程度できるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

**議 長 (淡田 邦夫 君)**

ほかにございませんでしょうか。

5番。

**5 番 (阿部 豊 君)**

1点だけ、すみません。33ページの民生費の児童福祉施設費、報酬と賃金、合わせまして1,000万円を超える減額、人件費にあたると思うんですけど、いわゆる、対応は大丈夫だったのかと、予定されている予算に対して人件費相当分がこれだけ落ちるとするのは、保育士確保というポイントにおいて、どのような理由でこれだけ大きく減額になるのかなというポイントについて懸念がありますので、お伺いしたいと。

と申しますのも、我々研修に行かせていただいて、他の自治体、先般研修に行かせていただいたところ、非正規の方々のポイントということで行かせていただいたんですけど、その自治体が、やはり保育士が不足しているということで、近隣自治体と待遇、処遇、いわゆる報酬等について常に見比べて、やはり上げているというふうに伺いました。しいては、今度不足しているので、正規職員化して募集をかけたということまで伺ってきました。幸いにして佐々町は待機児童がないというふうに伺っておりますけれども、年度途中において民間の受け入れが厳しいときには公設保育所で対応していただきたいというような、何かの会議録で、協議会の折の会議の会議録で拝見した経緯もあります。

やはり、まず何人に対して何人の保育士が要するという分はわかるんですけども、そういっ

たところで支障がなかったのかという点と、いわゆる募集をかけたけれども、なかなか処遇において、やはり魅力ある提示ができないがために、なかなか人員が確保できないという状況なのか。民間がなかなか対応できない部分を公立保育所が見合うというポイントにおいて、いかがなものかという、懸念するところがありますので、そういったポイントで聞かせていただきたいと。よろしくお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

阿部議員の御質問の中にもありましたとおり、公立保育所の意義というものにつきましては、確かに民間等での受け入れができなかったとき、そういったときの受け皿としても重要な役割を担っているかというふうに考えております。

現在、民間の保育所におきまして、認定こども園等の整備を行いながら、民間でできるものは民間で、そして公立が担うべきものについては公立でという、やはり両輪で進めていく必要があるのではないかというふうには考えております。

今回の御指摘の分につきましては、先ほど、浜野議員のほうからも御指摘がありましたとおり、本来であれば12月にもう少し精査をかけておくべきところだったかというふうに考えております。実情につきましては、先ほどお話がありましたように、ハローワーク等でも求人等の募集をかけております。それによって、応募されてこられる方もいらっしゃいますけれども、なかなか続かなかつたりとかいうのも現状としてございます。

そういったところで、勤務につきましては、法定の範囲内で回っていくような形で何とか運営をしている状況ではございますけれども、保育士が潤沢に配置されているかということにつきましては、潤沢ということは本町の直営の保育所においてもございません。

これは、全国的なところでもございますけれども、保育士の不足ということは本町に限らないところであろうかというふうに考えております。

なかなか難しい課題だと考えております。人材の確保、それから職場環境の確保、こういったことについては今後も十分注意しながら、現場の保育士の皆さんとも協議をして進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

先般伺いましたときに、育休をとられていてゼロ歳児等の年度途中の急な対応という部分が、なかなか民間が厳しいというふうに、保育士の人員体制等を鑑みたときに、なかなか民間が対応できない厳しい点があると、そういったときには公立の保育所で何とか対応していきたいという部分について伺っております。

そういった観点からも、保育士の方々が魅力ある処遇に対して、急な募集に対しても働きたいと思っていただけるように、その報酬体系なり、そういったところは逐次、民間の動向を把握して対応するべきではないかというふうに考えますので、そういったところは要望しておきたいと思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。ほかに。

3 番。

3 番 (永田 勝美 君)

土木費の中の43ページです。19節の負担金、補助金及び交付金の部分で、住宅性能向上リフォーム支援事業補助金、いわゆる住宅リフォームの補助金が減額補正というふうになっておりますが、その内容について少し説明いただけますか。

議 長 (淡田 邦夫 君)

建設課長。

建設課長 (山本 勝憲 君)

御質問の住宅性能向上リフォーム支援事業補助金でございますが、すみません、バリアフリー安全型と省エネ防災型という、2つの、二本立ての補助金がございます。おのおの10件当初予算で計上しておりました。

省エネ防災型の10件につきましては、全部補助金ということで実績としてございますが、バリアフリー安全型につきましては、10件のうち6件の実績ということで、このような形で減額が発生したという形になっております。

以上です。

議 長 (淡田 邦夫 君)

3 番。

3 番 (永田 勝美 君)

確認ですけれども、省エネのほうは、いわゆる限度いっぱいのお申し込みがあったと。バリアフリー安全型のほうが枠に届かなかったということですね。住宅リフォームについては、実際補助を行うことによって需要を喚起するという点で非常に喜ばれている制度かなというふうに思いますが、そういう点で、いわゆる省エネ型のほうは、申請が限度いっぱいにあったということであれば、確か締め切りも早かったかなというふうに思うんですけれども、そういう点で、そちらのほうを拡大していくとか、そういったことについてお考えかどうかということもお伺いしていきたいというふうに思っています。

議 長 (淡田 邦夫 君)

町長。

町 長 (古庄 剛 君)

すみません、私のほうが拡大する拡大しないを言わなければならないと思って。住宅性能リフォームという支援事業ということで今やっているわけでございますけど、やはりそういう需要と申しますか、たくさんの方のお申し込みがあるわけですね。先ほどお話がありましたように、ただバリアフリーが少なかったということで、これは広報紙等でお知らせを、皆さん方知っていると思います。今後また需要ということが高まれば、町としても今後考えてやっていかなきゃならないと思っていますので、よろしくお願ひします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

ぜひ前向きの検討を進めていただければと思います。ぜひPR等についても住宅リフォームの制度そのものは拡大していく余地があるのではないかとこのように思っておりますので、御検討いただきたいということと、併せて同様の効果をということで、店舗のリフォームについても、いわゆる地域のにぎわい振興、あるいは産業振興という点でも非常に大きな効果が各地で言われているというふうに思いますので、積極的な検討をいただければということをお願い添えておきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

答弁よろございますか。ほかにごございませんでしょうか。

1 番。

1 番（永安 文男 君）

37ページの農業振興費の報酬で、アグリビジネスアドバイザー報酬で24万円の減額ということでございますけれども、この宮崎大学との西先生との日程調整がつかなかったから減額という御説明をいただいたんです。これは、こういうふうに素晴らしい方策で一応大学の先生あたりからの指導をいただいて、振興策の一助にするというようなことで素晴らしいことだと思っていたんですけれども、一応相手の日程がつかなかったからということで減額というふうな説明の中で、もうちょっと状況を詳しく聞かせていただきたいと思います。

できれば、そういうふうな日程調整ということであれば、相手との調整の中で日程が合う協議というのもできたのではないかと思いますので、もう少しその辺のことを詳しくお知らせいただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

おっしゃられますように、アドバイザーの先生には年間10回という形で計画をしておったわけなんですけど、今回2回、2日だけの実施という形になりまして、本来であれば、そういった事業の中でうちの農業関係の経営面の相談とか、いろいろできた形ではあったんですけれども、なかなか両方との日程といいますか、日にちをとる形ができなかったという形で今回残念だったんですけれども、どうしても都合がつかないということでの減額という形をとらせていただきました。申しわけございません。

議 長（淡田 邦夫 君）

1 番。

1 番（永安 文男 君）

相手があることですから、そうすると、この前、私どもも研修に行ったりして、ほかのところ、町の運営についていろいろ行政の中でお力を、町の執行と議会だけではなくて、よそからのそういうふうな指導、指摘とかいろんな知恵をもらうということも大事なことだということ、研修の先でもおっしゃられた感じがあったもんですから、そういう部分でよその大学の先生、いろんなそういうふうな指導をなさる人がいらっしゃると思いますので、そういう

部分で、あらゆる方向で、これに限らず、あらゆる方向でそういうふうな外部の知恵の導入ということを考えていただけたらと思いますので、その辺のことで町長考えをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変御迷惑おかけして申しわけありません。西先生は内閣特命の農林の、農業関係のアドバイザーということで、佐々町ということで御指名があつてやっているわけでございます。今回のスケジュール等もありますし、町のほうのスケジュール等のかみ合いがなかったということで、今担当課長から話がありましたけれども、そういうやはり農業の今から活性化をするためにやるわけでございますので、やはり、全体的によくそういうことを考えて、今後担当課とまた協議をして、十分に先生たちを利用して、佐々町の活性化といいますか、そういうことに利用させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

総務理事。

総務理事（迎 雄一郎 君）

すみません、先ほど永田議員が言われた店舗のリフォームについて、参考までになんですけども、国の補助金で小規模事業化持続化補助金というのがございまして、これは50万円を限度に3分の2の補助金で商工会が窓口で行っている事業でございまして、商工会の会員でなくても活用できる、非常に幅広い活用可能な補助金ですので、そういった制度もあるということをお知らせしておきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようでございます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようでございます。

これから採決を行います。議案第17号 平成29年度佐々町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

1時まで暫時休憩といたします。

(11時45分 休憩)

(13時00分 再開)

— 日程第 3 議案第18号 平成29年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3、議案第18号 平成29年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第18号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

それでは、1 ページをお開きください。第 1 表歳入歳出予算補正、歳入、1 款国民健康保険税、補正額、減額53万1,000円、計 2 億6,921万9,000円、1 項国民健康保険税、補正額、計とも同額です。

3 款国庫支出金、補正額、減額207万円、計 3 億8,556万円、1 項国庫負担金、補正額、減額207万円、計 2 億5,607万6,000円。

4 款療養給付費交付金、補正額523万9,000円、計2,724万円、1 項療養給付費交付金、補正額、計とも同額です。

6 款県支出金、補正額、減額5,468万6,000円、計 1 億375万7,000円、1 項県負担金、補正額、減額207万円、計1,075万7,000円、2 項県補助金、補正額、減額5,261万6,000円、計9,300万円。

7 款共同事業交付金、補正額3,408万8,000円、計 3 億5,908万8,000円、1 項共同事業交付金、補正額、計とも同額です。

9 款繰入金、補正額、減額112万円、計9,223万4,000円、1 項繰入金、補正額、計とも同額です。

11 款諸収入、補正額219万5,000円、計707万8,000円、1 項延滞金、補正額216万円、計216万1,000円、3 項雑入、補正額 3 万5,000円、計491万5,000円。

歳入合計、補正額、減額1,688万5,000円、計17億3,630万8,000円。

2 ページをお願いいたします。歳出、1 款総務費、補正額、減額213万9,000円、計1,176万5,000円、1 項総務管理費、補正額、減額213万9,000円、計920万7,000円。

2 款保険給付費、補正額967万4,000円、計10億2,422万2,000円、1 項療養諸費、補正額825万4,000円、計 8 億8,458万5,000円、2 項高額療養費、補正額320万円、計 1 億3,251万円、4 項出産育児費、補正額、減額168万円、計672万5,000円、5 項葬祭諸費、補正額、減額10万円、計40万円。

5 款後期高齢者支援金、補正額ゼロ、計 1 億 7,734 万 5,000 円、1 項後期高齢者支援金、補正額、計とも同額です。

7 款共同事業拠出金、補正額、減額 3,749 万 5,000 円、計 3 億 8,268 万 1,000 円、1 項共同事業拠出金、補正額、計とも同額です。

8 款保健事業費、補正額、減額 5 万 4,000 円、計 1,906 万 5,000 円、1 項保健事業費、補正額、計とも同額です。

12 款予備費、補正額 1,312 万 9,000 円、計 1,522 万 8,000 円、1 項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額、減額 1,688 万 5,000 円、計 17 億 3,630 万 8,000 円。

事項別明細書 1 の総括につきましては、割愛をさせていただきます。

4 ページ、2 の歳入でございますけれども、国民健康保険税につきましては、決算見込みによるそれぞれの補正を計上をしております。

続きまして、6 ページをお願いいたします。6 ページ、6 款の県支出金でございますけれども、上段の 1 目財政調整交付金で、減額の 5,200 万円を計上させていただいておりますけれども、この主な要因は保険財政の共同安定化分、この減額が主な要因でございます。

それから、歳出に移りまして、8 ページをお願いいたします。8 ページ下段から、2 款の保険給付費でございますけれども、保険給付費につきましては、実績見込みによる増額と減額をさせていただいております。

それから、10 ページをお願いいたします。10 ページ、一番下、下段になりますけれども、共同事業拠出金ということで、高額医療費の共同事業拠出金、減額の 828 万円、それから 11 ページ、上段にありますけれども、保険財政共同安定化事業拠出金、減額の 2,921 万 5,000 円、これにつきましては、都道府県単位化に伴いましてこの共同事業というのが廃止になりまして、この共同事業の特別会計も廃止になりまして、この剰余金が清算されることに伴いまして、この 29 年度の拠出金で調整されることに伴いまして、今回、減額の補正を計上いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 (淡田 邦夫 君)

これから質疑を行います。

3 番。

3 番 (永田 勝美 君)

何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、順に行きたいと思いますが、6 ページの一般会計繰入金の減額の理由を再度伺いたいと思います。

それから、8 ページの保険給付費、歳出のほうですね。保険給付費の 800 万円の一般被保険者療養給付費が 800 万円増加ということですが、この増加の要因として、正確にはわからないこともあるかと思いますが、考えられることがあればお答えいただきたいと思います。

以上です。

議 長 (淡田 邦夫 君)

保険環境課長。

保険環境課長 (藤永 大治 君)

まず 6 ページの一般会計繰入金の減額でございますけれども、こちらにつきましては、出産育児一時金の一般会計からの繰入金ということで、こちらが当初 20 件で当初予算を計上してお

りましたけれども、今年度見込みということで16件、4件分の減ということでございます。

それから、8ページの一般被保険者の療養給付費800万円の増額補正をさせていただいておりますけれども、この増加の要因でございますけれども、なかなか医療費の増の見込みを立てるところが難しくございまして、今年度は全体的に見て昨年度より医療費が若干伸びているというところでございます。どうしても被保険者の方が高齢になってくる割合が高くなってきますので、その分、病院にかかれる頻度も高くなって、こういうふうな保険給付費の増が今年度はあっているのかなと思っております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
3番。

3 番（永田 勝美 君）

繰入金のほうはわかりました。療養給付費の増加の件については、昨年からことしにかけてかなりインフルエンザの流行があったかと思うんで、そういった影響というのは特に考えられませんか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

確かにインフルエンザの流行に伴って保険給付費の医療費、保険給付費の増の要因も考えられると思います。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようでございますので、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第18号 平成29年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。



議 長 (淡田 邦夫 君)

日程第 4、議案第 19 号 平成 29 年度佐々町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) を議題とします。

執行の説明を求めます。町長。

町 長 (古庄 剛 君)

(議案第 19 号 朗読)

中身につきましては、住民福祉課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長 (淡田 邦夫 君)

住民福祉課長。

住民福祉課長 (大平 弘明 君)

それでは、1 ページのほうをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算補正 (保険事業勘定)、歳入、1 款保険料、補正額 33 万円、計 2 億 5,093 万 6,000 円、1 項介護保険料、補正額、計ともに同額です。

2 款使用料及び手数料、補正額、減額の 4 万 6,000 円、計 102 万 8,000 円、1 項手数料、補正額、計ともに同額です。

3 款国庫支出金、補正額、減額の 225 万 8,000 円、計 2 億 4,197 万 2,000 円、1 項国庫負担金、補正額、減額の 13 万 4,000 円、計 1 億 7,877 万円、2 項国庫補助金、補正額、減額の 212 万 4,000 円、計 6,320 万 2,000 円。

4 款支払基金交付金、補正額、減額の 2,043 万 2,000 円、計 2 億 7,346 万 7,000 円、1 項支払基金交付金、補正額、計ともに同額です。

5 款県支出金、補正額、減額の 555 万 9,000 円、計 1 億 5,589 万 6,000 円、1 項県負担金、補正額、減額の 552 万 1,000 円、計 1 億 4,942 万 9,000 円、2 項県補助金、補正額、減額の 3 万 8,000 円、計 646 万 7,000 円。

6 款繰入金、補正額、減額の 131 万 6,000 円、計 1 億 5,282 万 5,000 円、1 項一般会計繰入金、補正額、減額の 131 万 6,000 円、計 1 億 5,282 万 4,000 円。

8 款諸収入、補正額、減額の 1 万 6,000 円、計 4 万 2,000 円、3 項雑入、補正額、減額の 1 万 6,000 円、計 3 万 9,000 円。

歳入合計、補正額、減額の 2,929 万 7,000 円、計 11 億 3,966 万 9,000 円。

続きまして、2 ページをお願いいたします。2 ページ、歳出です。1 款総務費、補正額 91 万 7,000 円、計 1,849 万 2,000 円、1 項総務管理費、補正額、減額の 5 万 9,000 円、計 619 万 2,000 円、3 項介護認定審査会費、補正額 97 万 6,000 円、計 1,159 万 3,000 円、2 項保険給付費、補正額、減額の 1,950 万円、計 10 億 774 万円。

1 項介護サービス等諸費、補正額、減額の 1,400 万円、計 9 億 254 万円、2 項介護予防サービス等諸費、補正額、減額の 700 万円、計 2,250 万円、5 項高額医療合算介護サービス等費、補正額 150 万円、計 570 万円。

5 款地域支援事業費、補正額、減額の 46 万 8,000 円、計 4,135 万 8,000 円、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、補正額、減額の 20 万円、計 1,191 万 4,000 円、2 項一般介護予防事業費、補正額、減額の 19 万 6,000 円、計 941 万 4,000 円、3 項包括的支援事業・任意事業費、補正額、減額の 7 万 2,000 円、計 2,001 万円。

7 款諸支出金、補正額 5 万 1,000 円、計 2,045 万円、1 項償還金及び還付加算金、補正額、計ともに同額です。

8 款予備費、補正額、減額の 1,029 万 7,000 円、計 837 万 4,000 円、1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額の 2,929 万 7,000 円、計 11 億 3,966 万 9,000 円。

次のページをお願いいたします。第 1 表歳入歳出補正予算（サービス事業勘定）、歳入、3 款繰入金、補正額 17 万 4,000 円、計 17 万 4,000 円、1 項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額 17 万 4,000 円、計 235 万 4,000 円。

歳出、1 款事業費、補正額 17 万 4,000 円、計 232 万 5,000 円、1 項包括的支援事業費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額 17 万 4,000 円、計 235 万 4,000 円。

歳入歳出補正予算事項別明細書（保険事業勘定）につきましては、省略をさせていただきます。

次のページの 5 ページをお願いいたします。5 ページの歳入ですが、こちらのほうにつきましては、主に介護給付費等の実績を見込んだ減額となっております。

続きまして、9 ページをお願いいたします。歳出になります。1 款総務費 3 項介護認定審査会費 1 目介護認定審査会費 13 項委託料の 95 万 3,000 円につきましては、30 年 4 月からの法改正に伴いますシステム改修の分を計上させていただいております。

続きまして、2 款の保険給付費につきましては、実績を見込んで減額をさせていただいております。

14 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書（サービス事業勘定）の総括につきましては省略をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。15 ページです。こちらのほう、歳出になります。1 款事業費 1 項包括的支援事業費 1 目介護予防ケアマネジメント事業費、節になりますが 13 節委託料、それから 14 節の使用料及び賃借料、こちらにつきましても、平成 30 年 4 月 1 日からの法改正分に伴います補正となっております。委託料のほうが 4 万 3,000 円、使用料及び賃借料が 11 万 7,000 円となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第 19 号 平成 29 年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第 5 議案第 20 号 平成 29 年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) —

議 長 (淡田 邦夫 君)

日程第 5、議案第 20 号 平成 29 年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) を議題とします。

執行の説明を求めます。町長。

町 長 (古庄 剛 君)

(議案第 20 号 朗読)

保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長 (淡田 邦夫 君)

保険環境課長。

保険環境課長 (藤永 大治 君)

1 ページをお開きください。第 1 表歳入歳出予算補正、歳入、1 款後期高齢者医療保険料、補正額 146 万 5,000 円、計 9,377 万 1,000 円、1 項後期高齢者医療保険料、補正額、計とも同額です。

2 款使用料及び手数料、補正額 1 万 9,000 円、計 2 万円、1 項手数料、補正額、計とも同額です。

3 款繰入金、補正額 95 万 6,000 円、計 4,267 万 6,000 円、1 項一般会計繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額 244 万円、計 1 億 3,877 万 9,000 円。

歳出、1 款総務費、補正額ゼロ、計 144 万円、2 項徴収費、補正額ゼロ、計 43 万 9,000 円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 337 万 7,000 円、計 1 億 3,637 万 7,000 円、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、計とも同額です。

4 款予備費、補正額、減額 93 万 7,000 円、計 76 万 8,000 円、1 項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額 244 万円、計 1 億 3,877 万 9,000 円。

事項別明細書の 1 総括につきましては割愛をさせていただきます。

4 ページをお開きください。3 ページ、上段にあります後期高齢者医療保険料につきましては、今年度決算見込みにより補正をさせていただいております。また、4 ページの歳出でございますけれども、広域連合の納付金ということで 337 万 7,000 円を増額させていただいておりますけれども、こちらにも今年度の決算見込みということで、補正を計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

これから質疑を行います。3 番。

3 番（永田 勝美 君）

1 点だけですが、3 ページの普通徴収保険料が294万5,000円増というふうになっておりますが、この要因といいますか、補正前の額に比べると、割合としてはかなり高いかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

3 ページの普通徴収保険料の増額のところでございますけれども、当初予算の計上のときには、この特別徴収保険料と普通徴収保険料、あわせたところで見込みを行うところでございますけれども、結果的にこの特別徴収、年金からの天引きができなかった方がこの普通徴収のほうに移行するようになりますので、その分で普通徴収保険料のほうが増額というふうに、結果的になっております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

いわゆる年金からの天引きができなかった方という分については、年金額が過少で徴収ができない方と、それからいわゆる本人が希望されて年金からの天引きを拒否される方と、2通りあると思うんですけれども、どれぐらいの割合かわかりますか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

今の特別徴収保険料の天引きの件についての割合というのは、今こちらのほうでは把握をしております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第20号 平成29年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第 6 議案第 21 号 平成 29 年度佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第 6、議案第 21 号 平成 29 年度佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

執行の説明を求めます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第 21 号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

それでは、1 ページをごらんください。第 1 表歳入歳出予算補正、1 款分担金及び負担金、補正額 86 万円、計 532 万 1,000 円、1 項分担金、補正額、計ともに同額です。

3 款国庫支出金、補正額 5,000 万円、計 9,860 万円、1 項国庫補助金、補正額、計ともに同額です。

4 款繰入金、補正額、減額 1,000 万円、計 3 億 1,000 万円、1 項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

7 款町債、補正額 3,900 万円、計 1 億 680 万円、1 項町債、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、7,986 万円、計 8 億 2,364 万 6,000 円。

歳出、1 款総務費、補正額、減額 938 万 4,000 円、計 2 億 3,074 万 3,000 円、1 項総務管理費、補正額、計ともに同額です。

2 款建設費、補正額 9,544 万 1,000 円、計 2 億 1,323 万 6,000 円、1 項建設費、補正額、計ともに同額です。

4 款予備費、補正額、減額 619 万 7,000 円、計 1,682 万 4,000 円、1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額 7,986 万円、計 8 億 2,364 万 6,000 円。

次のページ、2 ページ目をごらんください。第 2 表繰越明許費、2 款建設費 1 項建設費、事業名、小浦地区排水対策事業（小浦ポンプ場長寿命化改築工事委託）、金額 1 億円。

次ページ目、3 ページをごらんください。第 3 表債務負担行為補正、追加、事項、小浦ポンプ場長寿命化改築工事委託、期間、平成 30 年度から平成 32 年度まで、限度額 6 億 3,500 万円、大新田第 2 排水ポンプ場ポンプ増設工事委託、期間、平成 30 年度から平成 31 年度まで、限度額 5 億 1,500 万円。

引き続きまして 4 ページ目をごらんください。第 4 表地方債補正、変更、起債の目的、（下水道事業債）公共下水道事業、限度額 5,770 万円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利

率、年 2%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率）、償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

補正後、限度額 9,720 万円、起債の方法、補正前に同じ、利率、償還の方法についても補正前に同じです。

（公営企業会計適用債）公共下水道事業、限度額 1,010 万円、起債の方法、利率、償還の方法については、前の下水道事業債と同じです。限度額 960 万円、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じです。

次のページをごらんください。すみません、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括については、割愛をさせていただきたいと思えます。

次のページ、6 ページです。歳入、1 款 1 項分担金、下水道受益者加入金ですけれども、増額の 86 万円となっております。一括納付による加入の増があったために増額となっております。

それと、下水道事業費国庫補助金の 5,000 万円、社会資本整備総合交付金事業、雨水事業で 5,000 万円の増額となっておりますけれども、これは国の補正による増額となっております。

それと町債、7 款町債 1 項町債の下水道事業債ですけれども、これも同じく国の補正に伴う分で増額となっております。

次のページ、7 ページ目をごらんください。公営企業会計適用債ということですが、実績による減となっております。

8 ページ目、歳出になります。減額となっておりますけれども、これは実績見込みによる減額となっております。

それと次のページ、9 ページ目をごらんください。2 款建設費 1 項建設費、下水道建設費、中央地区排水対策事業費とありますけれども、実績見込みによる減額となっております。

それと、3 目の小浦地区排水対策事業については、先ほどの歳入で話しましたとおり、国の補正予算に伴う増額となっております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
建設課長。

建設課長（山本 勝憲 君）

すみません、雨水事業がありますので、私のほうからちょっと追加で説明させていただきます。

2 ページのほうをお願いいたします。繰越明許費ということで、小浦地区の排水対策事業の 1 億円、こちら国の補正予算をいただいて、事業費で 1 億円、補助金で 2 分の 1 です。5,000 万円という形になります。

その 3 ページのほうで債務負担行為補正ということで、小浦ポンプ場の長寿命化改築工事委託ということで 6 億 3,500 万円、先ほどの繰越の分とあわせて、小浦ポンプ場のほうの長寿命化の改築工事、こちら 3 基ポンプがございますが、そのうちの 2 基分を、実質のところ 30 年度から 32 年度までで随時やっていくということで 7 億 3,500 万円という形の投資という形になります。

その次の大新田第 2 排水ポンプ場の増設工事委託ということで、こちらが 30 年度から 31 年度まで債務負担行為を上げまして、5 億 1,500 万円の事業費という形で実施させていただきます。こちらのほうは、現在、ポンプが 3 基座っておりますが、4 基目、最終部分の 4 基目のポンプ

の増設という形で計画しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

これから質疑を行います。

5 番。

5 番 (阿部 豊 君)

小浦ポンプ場の 1 億円、国の補正予算がついたということで今回計上されて、かつ繰越明許費計上ということは理解するんですが、一財分については全て一般財源で賄うというふうな判断であって、急遽つきましたよということで予算計上されているのはわかるんですけど、一般会計繰入金で 1,000 万円減額されているわけですね。だから、一般財源が適正に充当されているのかと、急遽であれば反対に 500 万円追加で一般会計からもらわなければいけないんじゃないかなというふうに感じたものですから、財源内訳を見ますと 500 万円が一般財源というふうにされておりますので、一般会計繰入金が今回 1,000 万円減額ですよ。減額は実は 1,500 万円でしたが、500 万円は追加でもらって差し引き 1,000 万円の一般会計繰入金の減額という判断なのか。そこがちょっと読み取れませんので、下水道特会にありながら、雨水関係の一般財源分は一般会計からいただくものだという認識のもと、ちょっと伺っていますので、よろしくお願いいたします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

建設課長。

建設課長 (山本 勝憲 君)

すみません、1 億円の財源について再度御説明させていただきたいと思います。まず、1 億円の財源につきましては、歳入のところで、6 ページですね、国庫支出金の 5,000 万円、それで下水道事業債で 3,950 万円の補正をさせていただいておりますが、その中身につきましては、実際雨水のほうで 4,040 万円、ほかの 1 億円だけじゃなくて、ほかの中央地区排水対策事業とかございますので、そちらの減額のほうも精査して 4,040 万円、そして汚水のほうでマイナスの 90 万円という形になっております。

おっしゃるとおり、その一般会計でいただく部分の 1,000 万円の 95% が充当率でございますので、当然言われたとおりの 500 万円の一般財源が出てくるかということで思っております。その中につきましては、すみません、ほかの投資事業、また維持管理の費用で一般財源に見込むものがございまして、その分が減額になって、そこで調整をさせていただいて、実際のところの 1,000 万円の一般会計繰入金が減額になったということで理解していただければ結構だと思います。

議 長 (淡田 邦夫 君)

5 番。

5 番 (阿部 豊 君)

結果、500 万円の一般財源については、一般会計のほうから適正に充当されているという判断だということでよろしいということですので、理解しました。ありがとうございます。

議 長 (淡田 邦夫 君)

9 番。

9 番（川副 善敬 君）

簡単な質問ですけれども、下水道の受益者加入金の総額で532万1,000円です。これは、し尿くみ取りのところから下水道に加入された方は何件でしょうか。それと、確認させてください。所管事務調査の報告書の中で、農集排を公共下水道につなぐというような報告がなされとったですね、さきでね。それで、ここの中で、「区域の中に取り込んでいっていきけるというような状態ですと、新しく区域外流入であっても認可変更ですね。そして、さきに下水道のほうは整備がもう業者さん、業者さんといえますか、民間で行われたりとか、そういった下水道の機能としては十分こちらも検査を行っておりますので、確認した後でつないでいただいている状態です」、ここからがちょっと確認したいんです。「そちらのほうの受益者加入金といえますか、区域内であれば負担金と加入金がかかるんですけれども、一応、免除をかけてとりません」ということになっているんですかね。

それで、農集排を加入していらっしゃる方は、昔は受益者負担金というのを払っている、公共下水道も払っている、それから合併浄化槽においては三者公平になるように補助金を出しているね。何か検査もあるということで、維持管理、今、詳しいこと知りません、昔のこと。それで、三者が平等にこの下水道処理を、農集排、公共下水道、合併浄化槽、この三者が平等に維持して環境整備ができるように、確か補助金も定めた。そして、その中で、受益者負担金ちゅうのは結局、農家の方は倉庫とか納屋とかいろいろそれも宅地に含まれておるから限度額をつくった。一般の宅地においても限度宅地をつくった。ただ、商店だけが今後の問題ですけど、レストランの駐車場とかスーパーの駐車場とか、これを含めてかかっているんで、なかなか難しいところがあるから、今度の、先ほどからも出てきたように、し尿処理においてはこういう問題を、まず新しい時代に向けて解決していかなければならない、地方においても。その中で今こう書いてあるのは、これは加入金をとらないということはどういうことですかということで、そこら辺はどういうふうな形のものなんですかね。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

まず1点目の、し尿、下水道区域内の方がくみ取りから公共下水道に加入ということでどのくらいあるかという御質問だったかと思えますけれども、平成29年度でいいますと、今現時点で申請が上がっているのが、全体で81件ほどの改造件数が上がってきていますけれども、そのうち、し尿からの、くみ取りからの改造が18件、それと浄化槽関連で8件が改造して、区域内の方が改造して公共下水道へつないでいらっしゃるような状況になっております。

すみません、残りは新築になります。区域内でアパートとか建ったりとかそういったものが申請に上がっております。新築の分が55件という形に、今現時点ではなっております。

それともう一点、区域外流入ということで、受益者負担金をとらないということはどうなっているんだろうかという御質問だったかと思えますけれども、下水道の区域の外にある方たちは、すぐ近くにある下水道管まで、下水道の本管整備といえますか、場合によっては10メートルとか5メートルとか取りつけ管みたいな、道路を隔てた反対だったり水道のところは、御自分でその整備費用を負担されます。そういったこともありまして、受益者負担金、土地の面積に応じた負担金は徴収しておりません。

以上、説明を終わらせます。よろしく願いいたします。

もう一つ補正します。農業集落排水はもう受益者負担金のほうはとらせていただいております。



す。

議 長 (淡田 邦夫 君)  
9 番。

9 番 (川副 善敬 君)

農業集落排水の方は、加入しておられる方は、原則、本管は敷地の入り口までが原則でしょう。あとはもう加入しておられる方はもう当然それに流されているんですから、農集排の末端の管を本管につなげばもう問題はないわけです。私が言っているのは、その農集排にも加入していない方、それから今言っている民間でやっているという方は、当然受益者負担金を払っていないんですね、加入者の。それはどういう意味かということで、とらないというから、そういう人達から、やはり新規に加入すれば、行政としては入り口まで持っていくのが行政の務めですから、あと入り口まで持っていくちゅうことに対しての加入金、今は加入金かな、昔は受益者。それはどうするのかと、この所管事務調査ではとらないというようなことが書いてあるんで、民間がやった方とか、そこら辺はどうなっているのかというのをお尋ねします。

議 長 (淡田 邦夫 君)  
休憩します。

(13時49分 休憩)

(13時51分 再開)

議 長 (淡田 邦夫 君)  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
9 番。

9 番 (川副 善敬 君)

休憩中にそこら辺の加入金の問題はわかりました。しかし、かつて、何か、やはり下水道を引くときには、国の都市下水道法に基づいてやって、それで、裁判を起こされたんですけど、賦課金の問題とかね、そういう問題が起きました。それで、途中で1回、使用料を上げたよね、使用料、国からの指導で使用料を上げないと補助金が減りますよということだったね。覚えてるかな、誰か。間違いないと思うけれども。

それで、使用料ば上げたごとのある、おそらく。その中で、その心配があったもんだから、そういうふういきちんとした下水道法に則らんで、それはどういう法にあてはまるか知らんけれども、それを町独自でやって、あとで補助金の問題が出てこないのかというのが、最後の心配です。

ちょっと確認して。使用料ば上げたときに確かそうやった。

議 長 (淡田 邦夫 君)  
質疑が3問目ですので、執行は明確な答弁をお願いいたします。  
暫時休憩します。

(13時54分 休憩)

(13時56分 再開)

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すみません、先ほどの区域外流入を相手方が費用負担をして進めた工事費をもってつなぎ込んだところについてですけれども、民間の開発でもそうですけれども、下水道区域外のところにそういった区域が広がったところがあります。そういったところについては、よその自治体もそうですけど、そういう箇所数が区域外に何か所かあった場合には個人さんで下水道まで接続していただいて、後日、認可変更のときに、何かの機会に、直近であるときに区域を少しずつ、その区域を、区域外流入だったところを広げて取り込んでいっているというのが実情です。

今回、佐々町も認可変更を今回するようにしておりますので、区域の変更。その中で広がっていかうとしているのが実情であります。

ですから、他の自治体も同じように区域外という事例がありまして、同じような対応をしていただいているところであります。

以上です。よろしく願いいたします。

補助金については、補助金を使う用途に問題はなかったかということについては、問題がないと考えております。

よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 問目、4 問目ですけど、はい、どうぞ。  
9 番。

9 番（川副 善敬 君）

過去に今したところがあるというけども、私の記憶では真申とか神田地区の上とか、全部こう指定して含めたはずばってん、そういうところは、自分でつながさせるというところはどこばした。どこだった。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

直近で、すみません、北部のほうで直近……

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長、4 問目ですので、明確な答弁をお願いいたします。  
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

北部のほうで今、急に思いつかないんですけども、南部のほうでいけば、ボートピアさんとかいう、チケット売り場のところが区域外で接続したいということで接続を、向こうが工事費を使って、費用負担されてつなぎ込まれました。

今回の認可変更の中でその区域を拡大するという手続をしようとしております。よろしく願いいたします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

ほかに。

(「なし。」の声あり)

ないようでございますので、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

(「なし。」の声あり)

討論もないようです。討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第21号 平成29年度佐々町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第4号) は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
2時10分まで休憩とします。

(14時01分 休憩)

(14時10分 再開)

— 日程第7 議案第22号 平成29年度佐々町水道事業会計補正予算 (第5号) —

議 長 (淡田 邦夫 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案第22号 平成29年度佐々町水道事業会計補正予算 (第5号) を議題とします。  
執行の説明を求めます。町長。

町 長 (古庄 剛 君)

(議案第22号 朗読)

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願いいたします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

水道課長。

水道課長 (橋川 貴月 君)

では、1ページ目をお開きください。平成29年度水道事業会計予算説明書 (収益的支出)  
1款、失礼しました、支出ですけれども、1款1項の営業費用、原水及び浄水費ということで、  
光熱水費の補正を1,200円にしておりますけれども、基本料金だけで通常計上しておりました  
けれども、失礼しました、1万2,000円計上しておりますけれども、基本料金だけの予定だっ  
たところが浄水場のトイレのほうでボールタップの不調で下水道の使用料が上がったために補

正をしております。

その他、人事異動による調整となっております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

今後の公会計のこともありますので、ちょっと御指導願いたいと思ひまして御質問させていただきます。後ろのほうの予定の貸借対照表の中の 6 ページ、ここに建設仮勘定というのが有形固定資産の中にあるわけですが、前も山本課長さんがおられるときにお尋ねしたと思うんですが、当初予算のとおり、この貸借対照表はいくということでもずっと考えておりましたけども、私の知識では、この建設仮勘定というのは工事とかそれがまだ完成していない、そういうときにこの勘定科目を使って整理をしていくというふうに認識を私はしとったものですから、そして、各補正があるごとに完成したものは正式な科目に振りかえて、この科目は減っていくという、私は認識をしていると思うんですが、今回みましたら、何月ですかね、2 号補正の 9 月ですか、9 月でこれが初めて出てきて、6,755 万 9,260 円というのが 2 号補正で、建設仮勘定ができてきております。当初予算ではゼロだったんですけども、そしたら、前、山本課長がおっしゃった、当初予算のように予定貸借対照表はあるというのはどうなのか。なという疑問があったものですから、ちょっとここで、間違いは間違いで結構なんですけど、放っておけばそれで結構なんですけど、整理の仕方として、工事が終わっていない、それが建設仮勘定。

こないだ産業建設文教委員会の会議録を見ましたら、いろんなところで不落になったのが 2 件ありましたと書いてあったものですから、新町の配水管とか、工事、それから四ツ井備地区の配水管の改良工事、3 月 1 日に入札して、その分がここに上がっているのかなと思って計算していったら合わなかったものですから、果たしてこの残った分については、まだ工事が終わっていないのがあるのではないかと思っただけなんですけども、そうではないみたいなものですから、整理ができていないのかできていないのか、まだここで言うのもなんですけれども、新年度予算ではまた別の数字が上がるとるものですから、正しい解釈をちょっと御指導願いたいと思って質問をしているわけです。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。

休憩します。

（14 時 18 分 休憩）

（14 時 24 分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

先ほどありました貸借対照表の分については、資料を確認しまして、後日皆さんに御提示し

たいと思います。

すみません、6 ページの、すみません、先ほどの後日資料というのは訂正させていただきたいと思います。6 ページの建設仮勘定の6,755万9,260円と上がっておりますけれども、これにつきましては、9 月補正でしてございました委託業務、中央地区配水地進入道路の委託ほか導水管の工事まで含めまして、合計額が6,755万9,260円となっております、この委託業務の分が管の工事まで完成をしておりますので、この建設仮勘定のほうに上がっている合計額となっております。

以上、よろしく申し上げます。

議 長 (淡田 邦夫 君)  
8 番。

8 番 (須藤 敏規 君)

まだ工事が終わっていないということで、何々ほか何件という、できましたら資料を、一覧のいろんな、配付をお願いいたします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

今、須藤議員のほうから資料提出ということで依頼がっておりますので、後ほど資料の提出をお願いしておきます。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし。」の声あり)

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第22号 平成29年度佐々町水道事業会計補正予算 (第5号) は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 日程第 8 議案第25号 平成30年度佐々町一般会計予算 —
- 日程第 9 議案第26号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計予算 —
- 日程第10 議案第27号 平成30年度佐々町介護保険特別会計予算 —
- 日程第11 議案第28号 平成30年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —
- 日程第12 議案第29号 平成30年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —
- 日程第13 議案第30号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計予算 —
- 日程第14 議案第31号 平成30年度佐々町農業集落排水事業特別会計予算 —
- 日程第15 議案第32号 平成30年度佐々町水道事業会計予算 —

**議 長（淡田 邦夫 君）**

日程第8、議案第25号 平成30年度佐々町一般会計予算、日程第9、議案第26号 平成30年度佐々町国民健康保険特別会計予算、日程第10、議案第27号 平成30年度佐々町介護保険特別会計予算、日程第11、議案第28号 平成30年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算、日程第12、議案第29号 平成30年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算、日程第13、議案第30号 平成30年度佐々町公共下水道事業特別会計予算、日程第14、議案第31号 平成30年度佐々町農業集落排水事業特別会計予算、日程第15、議案第32号 平成30年度佐々町水道事業会計予算、以上の8議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

それでは、平成30年度の施政の概要ということで朗読をさせていただきます。

「暮らしたいばん！住むならさざ」ということで掲げておりまして、平成30年度の国の予算の動向。

平成30年度の国の予算は、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など、「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への投資、研究開発・イノベーションの促進など、重要な政策課題について必要な予算を措置する一方、厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき見直しを推進するなど、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度の予算として、経済再生と財政健全化を両立するものとなっています。

また、誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、1億総活躍社会の実現の取り組みを加速させることとしています。

加えて、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対策の強化を着実に進めることとしています。

本県の財政状況と平成30年度以降の収支見通し。

長崎県は県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、長崎県中期財政見通し（平成30年度～平成34年度）によると、県税は増加を見込んでいるものの、前年度の財政見通しと比較すると県税（地方消費税）の伸びが鈍化していることや、社会保障関係費の増加などにより、引き続き厳しい財政状況となっています。

このような状況下で、長崎県は持続可能な財政運営を目指して、「行財政改革の着実な実施」、「地方税財源の充実・強化」、「より長期的な視点に立った財政運営」に取り組み、平成30年度予算において財政健全化のための対策を集中的に実施することとしています。

次のページをお願いします。本町の財政状況と平成30年度以降の収支見通し。

平成28年度決算において財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比べて2.8ポイント増加（87%）としたものの、財政健全化を示す各指標（実質赤字比率マイナス6.1%、連結実質赤字比率マイナス39.6%、実質公債費率6.9%、将来負担比率マイナス100.8%）を含めて、本町の財政状況はおおむね良好な状態になっています。

税収を基本として、現在のところ、安定的に経常一般財源を確保できていることや、臨時財政対策債を除く地方債現在高、基金現在高などを勘案すると、今後は比較的安定した財政運営を行えることが見込まれます。しかし、公共施設の老朽化対策や社会保障関係費の増加への対応、平成27年度に策定した「佐々町総合計画（後期計画）」（以下「後期計画」）、「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）にも着実に取り組まなければならない、それらには安定的な財源が必要になりますので、地方交付税の削減や税収悪化なども想定しながら、引き続き、国県補助金の確保、無駄の排除による歳出減などに取り組み、財源の確保に

努めます。

平成30年度の予算編成。

平成29年度と書いてある、すみません、間違いでございます。これ平成30年度ですね、すみません、修正をよろしく願いいたします。

平成30年度は後期計画の3年目かつ総合戦略の本格実施の3年目でもあります。それらに掲げる目標を達成するために以下の事業などに取り組みます。

情報発信を強化するため、広報紙、ホームページのリニューアルに取り組みます。財源確保の一環として、返礼品充実などのふるさと納税確保に向けた取り組みを行います。旧町立診療所、旧第1保育所、旧里町内会集会所、町立幼稚園などの建物を解体し、まちづくりに向けた跡地の活用を検討します。

これまで中学生までとしていた福祉医療費助成を高校生まで拡充し、子育て世代の経済的負担を軽減します。高齢者支援については外出支援のためのタクシー利用助成などを引き続き行います。ごみ処理については広域的な処理の協議を継続するとともに、佐々クリーンセンターの老朽化した施設の修繕などを行いながら、安定的かつ効率的な運営を行います。し尿処理施設については、下水処理施設への投入のための前処理施設整備に向けて取り組みます。

農業振興については、農業者の所得向上、就農者の確保などに向けた取り組みを継続します。産業振興については、創業の際の保証料に対する補助を行うなど、起業・創業に対する支援を行います。

道路整備については、野寄線道路改良工事、市瀬地区里道法面保護工事などを実施します。橋梁整備については、水道橋ほか3橋の補修工事を実施します。河川整備については、志方川支流(平原地区)整備工事などを実施します。子どもたちが安心して遊べる場をつくるため、皿山公園の遊具を更新します。住民の安全・安心を確保するため、消防団第1分団の水槽付き消防ポンプ自動車を更新します。

教育環境整備については、学校給食センター整備に向けた有識者による検討会を設置します。公共施設の老朽化対策については、公共施設等総合管理計画や個別計画に基づき対応するとともに、それに必要な基金の再編を行います。国民健康保険、介護保険については、被保険者の負担軽減を考慮しながら、予防面の取り組みも充実させ、適正な運営を行います。下水道事業については、中央地区の排水対策として、大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事に取り組みるとともに、小浦雨水ポンプ場の長寿命化改築工事に取り組みます。

「暮らしたいちばん!住むならさざ」の実現に向け、これら以外の事業も含め、確実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長(淡田 邦夫 君)

町長からの説明が終わりました。

各会計のかがみの朗読を、各担当課長からお願いします。

企画財政課長。

企画財政課長(今道 晋次 君)

(議案第25号 朗読)

議 長(淡田 邦夫 君)

次、保険環境課長。

保険環境課長(藤永 大治 君)

（議案第26号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）  
住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

（議案第27号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）  
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

（議案第28号 朗読）

議 長（淡田 邦夫君）  
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

（議案第29号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）  
続きますして、水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

（議案第30号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）  
続きますして、水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

（議案第31号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）  
続きますして、水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

（議案第32号 朗読）



議 長 (淡田 邦夫 君)

お諮りします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。  
本日はこれで延会です。お疲れさまでした。

(14時52分 延会)